

20年運転延長を許さない

とめよう！東海第2原発

再稼働阻止



首都圏連絡会



ニュース No.7 2021年7月

発行 とめよう！東海第二原発首都圏連絡会
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-1-1
高橋セーフビル 1F たんぽぽ舎気付
Tel 070-6650-5549 Fax 03-3238-0797
E-mail stoptokai2.shutoken@gmail.com
郵便振替：00150-7-392484
口座名：とめよう！東海第二原発首都圏連絡会

水戸地裁、東海第二原発の運転差し止めを命ずる 首都原発をめぐる司法からもサイが投げられた

「東海第二原発運転差止訴訟団」 共同代表-大石光伸

去る3月18日、水戸地裁は首都北縁にある東海第二原発を「運転してはならない」と命じました。

第5層の防護レベルである避難計画及びこれを実行し得る体制が整えられているというにはほど遠い状態で、30km圏内（PAZ・UPZ内）の原告らについて深層防護の第5の防護レベルに欠けるところがあり、人格権侵害の具体的危険があると認められるというものです。

今回の水戸地裁判決は、福島第一原発事故の教訓として「最新の科学的知見によっても、本件発電所の運転期間内において、いついかなる自然災害がどのような規模で発生するかを確実に予測することはできない」ことから、『深層防護の考え』が重要とし、「その第1から第5の防護レベルのいずれかが欠落したまたは不十分な場合は原発が安全であるということとはできず、周辺住民の生命・身体が害される具体的危険性があるというべきである」としました。

1層から4層までの具体的危険については「規制委員会の審査に看過しがたい過誤・欠落がある」とまでは断ずることはできない」としながらも、なお第5層で住民を勝たせました。現行法制からして「少なくとも」「30km圏内の原告について」具体的危険があると司法判断したのですが、判



決の内容は明らかに30km圏外すなわち首都圏におよぶ災害を念頭においていることは間違いありません。



日本原電が翌日控訴したことで、原告団は一丸となって控訴審で迎え撃つために原告側も控訴し、今後東京高裁での闘いとなりました。

わたしたちは、今回の判決を「司法が現行法制下で判断できるのはこれが限度。この判決を利用してあとは住民の運動で」という裁判長のメッセージだと受け止めています。

司法からもサイが投げられました。

もちろん東京高裁で水戸地裁判決＝「東海第2原発を運転してはならない」を「確定」させることに集中しますが、法廷闘争だけでは原発は止まりません。福井と同様、国と電力はあらゆる手を使って切り崩し、突破してくるでしょう。

わたしたちは、この一審判決を生かして地元そして首都圏で議論を喚起し、関東一円から「再稼働反対」の声で包囲し、この首都の老朽原発を廃炉に追い込む住民運動こそが重要です。それなしには東京高裁での勝利はないでしょうし、2022年に再稼働を画策する日本原電の動きを止められることはないでしょう。

この2年が勝負の山場になります。

共に闘いを！

東電福島第一原発事故から10年、フクシマの苦難は何も解決していない。

東電の責任を追及し、2022年8-9月(予定)東海第二再稼働を許すな！

3. 11(2021年)日本原電本店抗議、東電本店抗議〈報告〉



およそ230名もの参加者が集まり、脱原発への強い思いを訴えた

3月11日(木)17:00から日本原電前にて抗議行動を行いました。この日は福島原発事故後ちょうど10年の日ということもあってか、約230名も集まり、楽器や鳴りものでの原電への怒りの音も奏でられました。

《スピーチ》

主催者(首都圏連絡会)として発言した柳田真さんの要点の1つ目は東海第二原発は日本一事故の多い老朽原発で今すぐにでも止めなければいけない原発。そのためにこの抗議行動の重要性と緊急性は非常に大。

2つ目は日本原電の弱点について。昨年12月に規制委員会にデータ改ざん問題で立ち入り調査された。

日本一事故が多い原発を運営していて、社札も出さなければ、申入書の受け取りに机が置いてあるだけで社員が出てこない。この弱点を攻める抗議行動の重要性を訴えた。

茨城からの大石光伸さん(東海第二原発差止訴訟団共同代表)のスピーチの要点は事故後10年の国や原発の原発再稼働の企みはこの国の姿を現している。事故によりその姿がむしろ鮮明になった。

裁判では原電は何度も裁判長にデータを出すように言われても出さなかった。理由は原電が、「出したくないから出さない」というもの。日本原電という会社は不謹慎極まりない会社。出すと裁判での自らの状況が不利になるから出さない。

この裁判だけが再稼働阻止への行動ではない。むしろ要は実際に被害を受けた福島の人。そして首都圏連絡会を含む再稼働阻止の運動をしている市民が要。

大切なことは、これは茨城だけの問題ではなく首都圏全体の問題であり、敵は原電だけでなくその向こうにいる東電と国も敵であるということ。首都圏連絡会と共に闘うことの決意をして頂きスピーチを終えた。

中井はるみさん(忘れまい3.11! 反戦・反原発の会/千葉)のスピーチは福島から避難してきた人たちの塗炭の苦しみについて。今まで数多くの避難されてきた人たちの苦しみの声を聞いてきた。どの声もとて切実で、避難された人たちの苦しみを少しでもなくすために反原発運動を今までずっとしてきた。東京高裁の裁判では一番を覆して勝訴を勝ち取った。しかしそれは決して避難された人たちの苦しみを全て拭い去るものではなかった。だからこれからも福島の人たちと共に闘い続ける、という決意表明も含めた話だった。

スピーチのあと、音楽の演奏、「老朽原発うごかすな! 実行委員会」の木原壯林さんからのメッセージの読み上げ、今後の首都圏連絡会の行動提起、シュプレヒ・コールと続いてこの抗議行動を終えた。

この抗議行動全体を通して約230名の参加者の脱原発への強い思いが十分に感じられるものだった。いつもの抗議行動とは違う何か強いものを感じたのは私だけではないと思っている。そう思うと、この3月11日という日を決して多くの人が忘れていない。否、それどころか、これからも闘い続ける強い思いの表れの抗議行動だったと思う。

報告—志田文広(連絡会世話人)



〈本店前に掲げられた大横断幕〉

東京電力は福島原発事故の責任をとれ！ 3.11追悼と東電本店合同抗議-650名の参加 東電への怒りのエネルギーが結集した！

佐々木 敏彦（東電本店合同抗議実行委員会）
柳田 真（たんぽぽ舎共同代表）

2021年3月11日、今年の東京電力本店前の抗議行動（第90回）は大成功を収めました。参加者は650人にもあふれかえり、6万円を超えるカンパが集まりました。演台前は、多くの取材陣と参加者で埋め尽くされました。

今年は、沿線走る電車の中から乗客が集会の様子を数秒間でもわかるように、「東電 原発やめろ」と電飾でデコレーションした大横断幕を掲げ、演台とフットライトも用意しました。

アピールは福島からの避難者の高校生（鴨下まつき君）、鎌田慧さん（さようなら原発1000万人アクション呼びかけ人）、落合恵子さん（同）、菅井益郎さん（柏崎・巻原発に反対する在京者の会）、大石光伸さん（常総生協）、そして韓国から「核廃棄のための全国ネットワーク」です。

さらに「脱原発かわさき市民の会」、「反原発自治体議員・市民連盟」、「あらかぶさんを支える会」の三団体が東電本店への申し入れを行いました。

次いで、山崎久隆さん（たんぽぽ舎共同代表）のスピーチを受け、「あらかぶさんを支える会」、「肉球新党」、槌田春美さんからも発言。開始と締めくくりに会場に轟く大太鼓の演技があり、日音協のコーラスも抗議行動を盛り上げました。

今年の3月の東電本店合同抗議行動は、コロナ禍で集会や抗議行動の自粛を余儀なくされた中での数少ない東京での取り組みでした。昨年私たちは、コロナが社会を襲い、3.11行動はもちろん毎月の合同抗議をどうするのか、という議論を重ねてきました。闘いの火をなくしてはいけないという思いのもとに、それぞれの主体的な判断にもとづき抗議行動を行ってきました。

実行員会では、郵便書簡（200通）の発送、電話（300本）入れ、たんぽぽ舎のメールマガジン（約6000アドレス）へたびたびの寄稿などの3.11への呼びかけなども行いながら、着実に全力でやってきました。

主催者としてホッと胸をなでおろすと同時に、さらに今後も粘り強く東電本店合同抗議を続けなければ、と思いました。

毎月第1水曜日の定例行動を大衆的におこなう。
呼びかけ：経産省前テントひろば／たんぽぽ舎
賛同：東電株主代表訴訟、ピースボート等139団体



4/16 水戸判決勝利集会をふまえて〈学習会プロジェクト スタート〉

————— 天野恵一（とめよう！東海第二原発首都圏連絡会世話人）

4月16日、私たちは「水戸判決勝利集会」を大急ぎで準備し、水道橋の「東京学園会議室」で開催した（36人結集）。報告と解説は河合弘之弁護士。彼は、全文800ページもある判決の中の、「勝った」1項目、「避難計画」（「日本一の人口密集地帯で避難は困難であり、事故が発生すれば人格権を侵害することは必至」）が、誰にでも、よく理解できる争点であることの意義を力説。それは、運転差し止めを命ずる根拠が避難計画におかれたことは初めてである点をも踏まえ、「第五層防護レベル」の欠落は許されないという判決（司法の判断）を、どのように運動に活かしていくかが私たちの今後の大きな課題であることを、強く実感させてくれるレポートであった。

集会後、あらためて、新規制基準による「避難計画」作りをめぐる原子力規制委・自治体・電力会社の権限・責任がどういう関係にあるかという制度上の問題の再確認と、「避難計画」がまったく机上の空論である実態をより具体的に明らかにしていく作業へ向けて、〈学習会プロジェクトチーム〉をスタートさせることとなった。〔追記—6月30日学習会「3/18水戸地裁判決の検証」実施しました〕

3. 18水戸地裁勝利判決！「日本原電は東海第二原発を運転してはならない」

老朽・被災の危険な東海第二原発の再稼働をとめよう！

茨城～千葉～埼玉～神奈川～東京の首都圏をつなぐ新たな共同行動にご参加下さい

横田朔子(とめよう！東海第二原発首都圏連絡会世話人)

◆「キャラバン行動」実行委員会の立ち上げの経緯

首都圏連絡会では、関西のリレー行動に学び、「東海第二原発を止めよう！キャラバン行動～東京から茨城・東海村へ」が提案され、数カ月議論し確認。今まで交流のあった茨城の方やご紹介頂いた方々に主旨を説明し、実行委を立ち上げるための相談会を呼びかけ、2021年4月8日、水戸で開催。18名(茨城12名、東京6名)が参加し、首都圏連絡会の提案をもとに意見交換を行いました。

相談会ではキャラバン統一行動の目的、内容、名称、期間等について意見交換し、統一行動に前向きな意見が多く、①「キャラバン行動」実行委を立ち上げる。②コースは東京からではなく茨城を起点とする事を確認しました。

◆コロナ禍での大衆行動に賛否両論

5月1日、茨城の常総生協で第1回実行委が開かれ、7月1日までに、茨城・千葉・東京からその都度、対面とズームで25～35名前後の参加者で4回開催してきました。

脱原発運動で個人・団体等が協力して統一行動を取り組むのは初めてでしたから、運動の積み重ね、地域住民の意識等の違いもあり、合意形成に至る過程で考え方、運動の進め方の意見の違いがあるのは当然です。主な論点はコロナ禍でのキャラバン行動の必要性、効果という点でした。

＜コロナ禍でのキャラバン行動に疑問＞

「コロナ禍でのキャラバン行動は、市民でネガティブに感じる人がいると、宣伝効果に疑問。自治体交渉はキャラバンでなくてもできる。キャラバンでない形で首都圏の一体感をもって意見広告をだす運動もある」「コロナ禍で住民はプラスに受けとめないだろう。何しに来たんだ。コロナをばらまきに来たのかと。これでは逆効果だ」「この時期のマスコミはオリンピック一色の報道になり、キャラバンは取り上げてくれない。9月実施でどうか」等々。

＜コロナ禍でもやれる統一行動を＞

一方、コロナ禍でのキャラバン行動を進める立場の意見として、「キャラバンでなくリレー行動を。コロナ禍でも自粛せず規模を縮小してもやれることを統一行動としてやりたい」「スタートの東海村、水戸のグループが慎重。どんなことができるかを水戸の皆さんとアイデアを出せたらいい」「茨城の県北・県央の皆さんの懸念について、今までのスケジュールでなく、規模を縮小したらやれそうか」「地元の駅前で金曜行動を毎週やって300回を超えたが去年の2月からコロナで休止。その後毎月11日にサイレントの集会を開始。3.11には40人参加。キャラバンは規模を縮小してもやりたい」「今、社会運動が自粛方向だ。その中で最大限やれることをやらないと、運動は駄目になって

しまう」「各々の地域で地道にやることは大事。その上で運動を見える化してマスコミにも報道してもらおう。例えば避難問題で自治体交渉を持つ。共通のチラシを何万枚も作って住民に配る」「3.18水戸地裁判決は画期的で、我々が考える以上に脱原発運動への効果は大きい。一つ一つの力も大きいけど、10日位かけて首都圏が一緒にやることの意義は大きい」「1週間東海村→東京へリレー行動をやりたい。キャラバンは、東京から車も人もいっぱい来るといふ誤解があるのでは。誤解を解いてフラットにやろう」「コロナ問題だけではなく、東京から来るといふ運動の問題で抵抗感があるのでは」等々。

◆「東海第二原発いらない！首都圏ネットワーク」誕生

これまでの実行委員会での議論を通して意思疎通が出来てきたことは、とても良かったと思います。組織の名称を決定し、以下の点を確認しました。

1. リレー行動(仮称)については、今後コロナ等の情勢を見ながら議論を行い、適切な時期に取り組む。
2. 前段の取り組みとして、①統一ビラを2種類作成。原告団や茨城を中心に首都圏で幅広く情宣活動を行う。②署名活動に取り組む。③ハガキ活動は内容を検討。
3. 9月11日(土)に茨城・千葉・埼玉・神奈川・東京等首都圏各地で一斉行動に取り組む。—以上報告いたします。

《インフォメーション》

首相官邸前で新たな金曜行動始まる

官邸前や国会正門前で抗議を行ってきた首都圏反原発連合が3月末に金曜行動を休止。私たちは、原発ゼロの実現を迫る新たな行動の「場」を官邸前に設ける決意をしました。月に一度(原則第3金曜日)首都圏の反原発運動を結集する

とともに全国でも「金曜行動」を闘い続けている仲間たちと連帯し、東京で「原発いらない金曜行動」を多くの皆さんとともに実行していきます。

第3回 8月20日(金)

第4回 9月17日(金)

18:30～19:45

場所：首相官邸前

主催：「原発いらない金曜行動」実行委員会

毎月第三金曜日・声を上げつづけて！
原発いらない金曜行動
2021年 夏 - 秋の開催日は
7.16 (土) 8.20 (金) 9.17 (金)
いよいよ午後6時30分～7時45分
官邸前(国会正門前) 11時30分～12時30分
※ 横田さんと、野呂3分スピーチあり
放射能汚染水を海に捨てるな！
全ての原発を廃止しよう！
第6次「エネルギー基本計画」で原発ゼロ実現を
実行政府・関係3党野党総辞職
東海第二原発の再稼働を撤回せよ
原発ゼロ法案を撤回せよ
原発も脱原発も認めない
主催「原発いらない金曜行動」実行委員会

第1回は6月18日(450名) 第2回は7月16日(290名)実施